

「災害時における防災活動協力に関する協定」を締結

三木市とイオンリテール株式会社 近畿・北陸カンパニー（以下イオンという。）は、12月19日に「災害時における防災活動協力に関する協定」を締結します。

1 経緯

三木市とイオンは、平成18年に「緊急時における生活物資確保に関する協定」を締結しています。

近年、各地で風水害が多発する中、平成28年度に避難所の見直しを行い、浸水や土砂災害の危険性のある避難所は風水害時には開設しないこととしたため、三木地区や別所地区の美囊川の右岸地域では、避難所が限定されることになり、新たな避難所の確保が必要となっていました。

この度、地元住民の要望もあり、各地で地域行政と協働し、防災・福祉・環境保全の推進などに取り組んでおられるイオン様のご協力を得て協定締結に至ったものです。

2 協定の内容

三木市において、洪水や土砂災害が発生又は発生する恐れがある場合に、三木市の要請により、イオン三木店に一時避難場所を開設し、住民の安全を確保します。一時避難場所として、店舗4階、屋上駐車場及び付随施設等を使用します。

3 協定調印式

- (1) 日時 12月19日（火）午前10時
- (2) 場所 三木市役所 市長応接室
- (3) 協定締結者

- ・イオンリテール株式会社近畿北陸カンパニー支社長 後藤俊哉
- ・三木市長 仲田一彦